

## 1. 中核的機能を担う拠点都市をめざして

### < 都市形成の計画的誘導 >

#### 計画的土地利用の推進

土地の利用にあたっては、都市と自然との調和に留意しつつ、各地域の特性に応じた適切な機能配置と土地の有効利用を図るなど、合理的で計画的な土地利用を推進します。

#### 市街地整備の推進

##### ・都心地区の整備

生涯学習と商業・業務の拠点である中央町地区、交通の結節点である岡谷駅周辺地区、行政や文化の拠点であり、商業の集積地でもある市役所周辺地区の3つの極を中心に、周辺一帯が本市の都心地区と位置づけられます。

本市の顔ともいえるこの都心地区においては、それぞれの有機的な連携が可能となるよう、一体的な都市整備を推進し、活力と魅力あふれる都心複合拠点の形成をめざします。

##### ・湖畔地区の整備

諏訪湖に面する湖畔地区は、美しい景観や恵まれたレクリエーション環境を活かしながら、岡谷湖畔公園を中心に、憩いとやすらぎの拠点地区の形成に努めます。

また、土地区画整理事業等による計画的なまち並み形成を図ります。

##### ・良好な市街地の形成

住宅、工場、商店等が混在している既成市街地においては、現況及び今後の土地利用を見通した適切な用途地域への見直しを図ります。

また、市街地外縁部等においては、スプロールの防止と良好な市街地の形成を誘導するよう、適切な事業手法の導入を検討します。

#### 都市拠点基盤・施設の整備

本市の都市拠点機能の一層の充実強化を図るため、4年制大学の誘致を積極的に推進するとともに、住宅用地や工場用地の計画的整備に取り組みます。

また、本市の生涯学習、福祉の拠点施設として複合館の建設に取り組みます。

## < 広域交通・情報通信網の整備 >

### 広域交通の整備

幹線道路は、本市と周辺地域を結ぶ極めて重要な道路網であり、地域の産業、経済、文化の交流等に資するとともに、特色ある地域社会づくりの骨格をなすものとして、国道 20 号、国道 20 号バイパス、国道 142 号バイパスの広域幹線道路整備と地域幹線道路の整備を促進します。

公共交通については、リニア中央新幹線の建設など、本市周辺部における高速鉄道網、交通拠点の整備を関係機関に要請します。

また、通勤・通学など日常生活の利便性確保、向上の観点から、輸送の充実強化等を関係機関に要請します。

### 情報基盤の整備

情報の大容量化、高速化に対応できる光ファイバー網等の情報通信基盤整備を促進し、地域内外の交流の推進に努めます。

また、地域経済の振興や情報弱者への配慮を含めた市民生活の生活利便の向上等の情報通信の活用と活性化の推進を図りながら、生活や経済のあらゆる側面においてその有効な活用が可能となるよう、調査研究を進めます。

## < 都市環境の整備 >

### 都市景観の整備

交流拠点都市にふさわしい美しい都市景観の創出を図るため、デザイン性に配慮した公共施設の修景整備に努めるとともに、公共空間における都市アメニティ施設の整備充実に努めます。

また、市街地背後地の山地・丘陵地の風致維持に努めます。

さらに、都市景観形成についての市民の意識高揚を図り、市民、事業者、行政が一体となった都市景観の創出に取り組みます。

### 緑と水辺の創出

道路や公共施設における緑化の推進や民有地の緑化を促進するなど、全市的な都市緑化事業に取り組みます。

また、水辺空間の美化に努めるとともに、水と緑のネットワーク形成を進め、潤いある都市環境の整備創出を図ります。

## 2. 快適で安全な定住都市をめざして

### < 自然環境の保全 >

#### 環境保全への取り組み

幅広く多岐にわたる環境問題に対応し、環境にやさしいライフスタイルや社会づくりを進めるため、環境基本条例の理念をもとに、市民、事業者、行政が一体となって環境保全に取り組みます。

また、限りある資源を保全するため、省資源省エネルギーなどの取り組みの促進に努めます。

公害防止については、その未然防止のための監視、指導体制の充実を図ります。

#### 水環境の保全

諏訪湖や天竜川等の水環境については、下水道整備等によって公共用水域の水質の維持保全に努めるとともに、国・県及び関係団体との連携のもとに水質改善に取り組みます。

また、市民が身近に水と触れ親しめるよう、親水空間の整備、水辺環境の再生に努めます。

#### 緑の保全

山地・丘陵地については、都市環境の保全や防災機能の充実のため、森林の保全育成に努めます。

農地については、農業生産の基盤となる優良農地の確保に努めるとともに、都市景観の形成の観点から、農地の維持保全に努めます。

また、市街地の古木・樹林等の保全についての啓発に努めます。

### < 生活環境基盤の整備 >

#### 上水道の整備

市民生活水準の向上、既存産業の発展、新産業の展開等に伴う用水の需要増大等に対処するため、水源のかん養や安全で確実な水源確保に向けた事業に取り組むとともに、

水道施設の拡充整備を推進し、良質で安定した上水の供給に努めます。

#### 下水道の整備

諏訪湖をはじめとする公共用水域の水質保全を図り、併せて、市民の居住生活区域を早急に快適で衛生的な環境とするため、計画的な下水道整備を推進します。

#### 環境衛生対策の推進

生活様式の高度化に伴って家庭や事業所から排出されるごみ等は、年々増加し、また質的にも変化しています。

このため、市民意識の啓発を進めつつ、ごみの減量、分別の徹底を図るとともに、広域処理を視野に入れた処理施設、機能の充実に努めます。

また、市民、事業者、行政が一体となったリサイクル運動の展開等により、資源・エネルギーに配慮した環境にやさしい社会づくりを推進します。

#### 公園・緑地の整備

公園や緑地は、市民の憩いの場、健康づくりの場であるとともに、都市景観の形成や防災、避難の場としても重要な役割を果たしています。

このため、潤いとやすらぎのある公園整備を推進するとともに、その適切な配置を図ります。

また、既設の公園については公園機能の充実、質の向上に努めます。

#### 市道の整備

市道は、市民生活の利便向上を図るうえで最も身近なものであると同時に、防災上の観点からも欠かすことのできないものです。

このため、道路、橋梁の新設改良等の整備を推進するとともに、快適で良好な道路環境の形成に努めます。

#### 住宅・宅地の整備

快適な居住環境につつまれた良好な住宅宅地の供給確保は、人口の定着を促し、また、市外からの人口流入を図るうえでの基礎となるものです。

そのため、住宅宅地の開発整備を推進します。

市営住宅については、既設住宅の適切な維持管理を図るとともに、老朽住宅の建替え改良等を検討します。

## < 市民生活の安全確保 >

### 地域防災の推進

地域の防災体制については、「岡谷市地域防災計画」をもとに、組織体制の強化、施設設備の充実等を計画的に進めます。

また、市民の防災意識の啓発普及を徹底するとともに、防災訓練の充実、関係機関との連携強化を図り、さらに、市街地の計画的整備や河川整備、治山事業を推進し、都市災害、自然災害防止に努めます。

### 消防・救急体制の整備

消防・救急については、広域消防体制のもとに、効率的で機動力のある消防・救急・救助体制の充実に努めます。

また、消防水利施設、装備機材の整備拡充を推進します。

さらに、防火意識の高揚、消防団の組織強化、人材の養成確保等により、予防消防体制の充実強化を図ります。

### 交通安全対策の推進

交通安全思想の啓発普及、交通安全教育を推進するとともに、道路交通安全施設等の計画的整備を推進し、市民が安心して利用できる交通環境づくりに努めます。

### 防犯対策の推進

防犯意識の高揚を図るとともに、地域ぐるみの防犯活動を推進し、関係機関との緊密な連携をとりながら、犯罪発生の防止、暴力追放に努め、明るい地域環境づくりを推進します。

### 消費生活の安定と向上

多様化する消費生活をふまえ、消費者の権利と利益を守り、被害を未然に防止し、消費生活の安定と向上を図るとともに、地球にやさしいライフスタイルの実現をめざした消費者対策を推進します。

### 3.健康で生きがいをもって暮らせる福祉都市をめざして

#### < 社会福祉の充実 >

##### 地域福祉環境の整備

子どもから高齢者まで多くの市民が、家庭や家族を単位として住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、連帯に支えられた市民相互の助け合いを基本とする地域づくりに努めるとともに、ノーマライゼーションの福祉思想の啓発や意識の高揚を図り、地域ぐるみの福祉活動を一層推進します。

また、地域福祉の拠点となる施設の建設に取り組みます。

##### 高齢者福祉の推進

豊かで活力ある高齢社会の実現をめざし、「岡谷市老人保健福祉計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも心身ともに健康で生き生きと安心して暮らせる社会環境の整備に努めます。

##### 障害者福祉の推進

障害者の人権が尊重されるとともに、住み慣れた地域に共存できるよう、障害者の自立と社会、経済、文化その他あらゆる分野への参加を促進する「岡谷市障害者福祉計画」を基本に置いた諸施策の推進を図ります。

##### 児童福祉の推進

次代を担う子どもが健やかに育つための児童福祉施策の充実に努めます。

また、児童の養育、保護、健全育成について、市民、事業者、行政が連携を深め、社会全体で子育てを支援する体制整備に努めます。

##### 母子・寡婦・父子福祉の推進

母子家庭等に対しては、生活の安定と経済的精神的自立を促進するため、生活相談指導、経済援助対策等の施策の推進に努めます。

## <健康づくりの推進>

### 保健事業の推進

心身の健康は幸せな生活の基礎となるものであり、市民の一人ひとりが自らの健康の保持増進に努め、「自分の健康は自分で守る」という意識を持つことが重要です。

また、病気にかからないための予防体制の確立と普段からの健康づくりを実践することが大切です。

このため、健康づくり、疾病予防の重要性について市民への意識啓発と実践活動を進めるとともに、各種検診の受診率向上や、健康相談、健康教育、訪問指導等の充実に努めます。

特に、高齢者については、疾病予防のための相談、指導體制の充実等により、「寝たきりゼロ」をめざします。

### 医療体制の充実

市民の一人ひとりが、等しく医療が受けられるよう、きめ細かな医療体制の整備に努めます。

公立病院については、患者サービスを基本とした経営の安定化に努めるとともに、長期的な視点から地域の中核医療機関としての機能、役割を果たす診療体制や高次医療体制の整備を進めます。

また、民間医療機関との連携を強化するとともに、医療サービスの適切な機能分担を図ります。

## <社会保障の充実>

### 生活困窮者福祉の充実

生活困窮者の生活を支援し、自立更生を促進するため、生活保護制度の適切な運用や相談指導體制の充実に努めます。

### 国民健康保険の健全運営

国民健康保険事業については、保険財政の基盤強化等により健全運営に努めるとともに、被保険者など市民の健康づくり事業の充実に努めます。



## 介護保険制度の適正運用

新たに制度化された介護保険制度については、要介護者の実態に応じた適切な運用を図ります。

## 4.豊かな心とかおり高い文化を育む生涯学習都市をめざして

### <生涯学習の推進>

#### 学校教育の充実

学校教育は、生涯における学習基盤を培うという重要な役割を担うことから、子ども達が自ら考え、創造し、行動する力を育てる教育を推進するとともに、豊かな心を育む教育の一層の充実を図ります。

#### ・幼児教育

幼児期の教育は、創造力や社会性を養い豊かな人格形成の基礎づくりを行ううえで非常に重要です。

このため、家庭、幼稚園、保育所、小学校が連携し、相互に役割を分担しながら幼児教育の推進を図ります。

#### ・義務教育

義務教育は、未来を担う人材を育成する場として、児童生徒の一人ひとりの心身の発達段階に応じた知識の習得と豊かな人間性を育てる重要な役割を持っています。

人間尊重の理念をふまえ、心身ともに健やかで自立性のある創造力豊かな児童生徒を育てるため、教育内容の充実、施設、設備の充実、教育環境の整備等に努めます。

#### ・高等学校以上の教育

個性や能力に応じた多様で特色ある教育内容の充実を図り、魅力ある高校づくりを促進します。

また、将来の都市づくりのためには、優れた人材を育成する高等教育機関が必要であり、大学の誘致を推進します。

#### 青少年の健全育成

ふるさとを愛し、未来をひらくたくましい青少年を育成するため、家庭、学校、地域社会等との連携のもとに、家庭教育の充実、環境浄化等の地域活動の促進、心に重点を置いた学校教育の推進、青少年活動の促進など青少年の健全育成対策の充実を図ります。

### 生涯学習の充実

21世紀の豊かな生涯学習社会の実現をめざして、乳幼児から高齢者までのそれぞれのライフステージに応じた人間形成のための学習、並びに、生活、社会環境の変化に対応する学習等の幅広い分野で、生涯学習の一層の推進を図ります。

このため、あらゆる世代、さまざまな生活領域において求められる幅広い多様な市民の学習需要、要望に対し、市民が自由に選択し、主体的に学ぶことができる機会の拡充を図ります。

また、生涯学習の拠点となる施設の建設に取り組むとともに、生涯学習推進の要となる組織、体制の整備強化に努めます。

## <文化・スポーツの振興>

### 文化の振興

市民の主体的、創造的、個性的な文化活動が展開されるよう、幅広い文化環境の整備を行い、かおり高い市民文化の創造を図ります。

このため、市内の様々な芸術・文化施設の一層の活用を図ることにより、市民自らが文化の創造に参加できる機会を充実し、市民文化活動の活性化を促進します。

また、各種文化事業を開催することによって広範な文化交流を促進するとともに、文化団体や人材育成に努めます。

### 文化財の保護・活用

長い歴史のなかで、創造され、継承されてきた本市の貴重な文化財や地域の歴史遺産については、計画的な調査と保護に努め、市民生活のなかで活かされ親しまれるよう努めます。

### スポーツの振興

スポーツやレクリエーションを楽しみ、実践していくことは、健康の増進と体力の向上、生きがいづくりに欠かせないばかりでなく、地域の連帯を深め、明るい地域社会の形成を図るうえで重要な役割を果たしています。

このため、誰でも、いつでも、どこでもを基本に、市民一人一スポーツの実現に向けて、各種のスポーツ教室やイベントの開催、指導者の養成、スポーツ団体の育成に努め

ます。

また、市民の生涯スポーツの場や競技スポーツの場としてスポーツ施設の利用促進を図るとともに、体育関係団体との連携を深め、市民スポーツの振興に努めます。

#### < 国際交流の推進 >

##### 国際交流の推進

国際交流を推進するため、市民や各種団体、企業との連携を深め、教育、文化、スポーツ等の多種多様な分野における交流を促進するとともに、国際交流活動がより一層推進されるための機会の創出に取り組みます。

## 5.時代変化に柔軟に対応できる産業都市をめざして

### <工業の振興>

工業の振興については、既存企業の構造転換と新たな産業基盤構築のため、本市が業界や商工会議所と一体となって推進している「岡谷市工業活性化計画」を、時代の変化に合わせてながら、引き続き施策の柱として事業の推進を図ります。

#### スーパーデバイス産地の形成

「岡谷市工業活性化計画」を柱にしながら、これまで培ってきた精密加工技術を活かして、さらに超高機能な製品や部品を供給できるスーパーデバイス産地の形成に向けた取り組みを推進します。

このため、中小企業経営技術相談所の機能を中心とした工業振興に必要な活動を行う拠点施設を整備するとともに、公的試験研究機関や企業等との連携を強化し、中核技術の導入と高度な地域工業集積化を進めます。

#### 中小企業の体質強化

技術指導、技術継承等によって製品の高付加価値化を促すとともに、異業種グループ等の組織化や融合化を支援し、新製品の開発、マーケット開拓、受発注あっ旋等を促進します。

また、技術振興や経営の安定化、近代化促進のため、制度資金の充実を図るとともに、後継者の育成に努め、強い経営体質を持つ企業へと誘導します。

#### 企業立地の推進

市内企業の事業拡大、工場移転、あるいは創業立地のための集積型ミニ工業団地等の整備を図ります。

また、スーパーデバイス産地形成に寄与する先端技術型企業の誘致に取り組むとともに、企業家スピリッツに富む中堅企業の育成やベンチャー企業の支援等に努めます。

## < 商業・サービス産業・観光の振興 >

### 商業の振興

消費者意識や消費者行動の変化に的確に対応しながら、商圈の維持拡大をめざします。

このため、「岡谷市商業振興ビジョン」を指針に、商業地における活力と賑わいの再生、地域資源を活用した個性ある商業地づくりをテーマとする商業環境の整備に取り組みます。

また、経営の安定化を図るため、個性的で魅力ある個店づくりを支援するとともに、商店経営の近代化を促進します。

### サービス産業の振興

消費者ニーズの高度化・多様化、経済のサービス化・ソフト化が進展するなかで、新しい産業社会に対応し、成長が期待される新規成長産業の創出、育成を図り、産業活力の高揚と雇用の場の拡大に努めます。

### 観光の振興

本市の恵まれた自然環境や、市街地内に整備された魅力的な芸術・文化施設、商業施設等を活かした観光の育成を図ります。

また、周辺市町村との連携による広域観光を進め、魅力と個性に富んだ観光の振興に努めます。

## < 農業・林業・漁業の振興 >

### 農業の振興

限られた耕地面積、消費地との近接性など、本市農業の特性を活かした都市型農業の振興を図ります。

このため、花き、野菜等の施設園芸を中心とした生産振興に努めるとともに、生産の合理化、高度化等の技術革新を促進します。

また、農道、農業用水路の基盤整備に取り組みます。

さらに、意欲のある営農集団や中核的な担い手の育成、支援を図り、生産性や収益性の高い農業の確立をめざします。

### 林業の振興

森林は、木材の生産はもとより、国土の保全、水源のかん養、保健休養等の公益的機能を有しています。

このような森林の機能を維持していくため、「岡谷市森林整備計画」に基づき、計画的な造林や育林等を図り、森林の適切な保全、管理に努めます。

### 漁業の振興

諏訪湖、天竜川を基盤とする本市の内水面漁業については、漁場の浄化や人工種苗放流等による漁場、漁業資源の維持に努めるとともに、生産性の向上を図り、漁業の振興に努めます。

## < 勤労者対策の推進 >

### 雇用の安定と人材育成

社会経済環境の変化による就業形態の多様化に的確に対応しながら、雇用の確保、安定化に努めます。

また、産業の高度化や技術革新に対応できる人材を育成するため、職業能力開発の場や機会の充実を図ります。

### 勤労者福祉の充実

勤労者の生活の安定が図られ、豊かさやゆとりを実感できるように、各種福利制度の充実、活用や、勤労者福祉施設の利用促進を図り、勤労者の福利厚生を充実させます。

## 6. 市民と行政の連携による計画の推進

### < 市民と歩むまちづくりの推進 >

#### 開かれた市政への展開

市民が互いに連帯し、地域の問題を自らのものとして考え、自主的な活動と行政との連携によってその解決を図ることこそ住民自治の基本といえます。

また、市民本位のまちづくりを進めるためには、市民の積極的な市政への参加と開かれた市政が不可欠な条件となります。

このため、市政の方向性を住民に的確に伝達し、理解される広報機能を充実します。

また、行政情報に関する適切な情報公開を推進するとともに、個人情報の保護制度の充実を図ります。

さらに、市民参加のもとに、その意志が市政に反映される市政懇談会等の拡充強化に努めます。

#### コミュニティ活動の活性化

多様化する市民ニーズに応え、市民主体のまちづくりを進めるにあたっては、市民の積極的な参加を促進し、市民の創意と工夫をまちづくりに活かすことが大切です。

また、地域に居住する市民相互の連帯感で結ばれた自主的な活動は、これからの地域づくりには欠かすことのできないものといえます。

このため、コミュニティ意識の高揚を図るとともに、コミュニティ組織の充実強化、リーダーの養成に努め、自主的な市民活動の活性化に努めます。

### < 地方自治確立への取り組み >

#### 広域行政の推進

交通基盤の整備や余暇時間の増大等を背景とした、人々の日常生活圏、経済活動圏の拡大に伴い、市民ニーズや経済活動は多様化、広域化しています。

このため、様々な分野で周辺市町村との機能分担を図りながら広域的視点に立った行政運営を進め、魅力ある都市圏域の形成、地域づくりを推進します。

この一環として、広域的な行政サービスシステムの構築や広域的な共同施設の整備に



努め、市民生活に密着した広域共同事務処理の効率化を推進します。

#### 計画的な行財政運営

行政需要がますます高度化、複雑化していくなかで、従来にも増して質の高い行政サービスを効率的に提供していくことが求められています。

行政運営については、市民と行政の役割分担、補完関係を明らかにするとともに、行政組織や機構の整備、職員の資質向上、事務の近代化を推進し、効率的で機能的な行政運営体制の確立に努めます。

また、地方分権が大きな流れとなっているなか、地方自治の確立と自立性確保に向けた取り組みを進めます。

財政運営については、多様化する市民ニーズに応えるため、負担の適正化や経費の節減合理化に努めるとともに、新たな財源の確保と的確な配分により、効率的かつ計画的な財政運営と健全財政の保持を推進します。